### 平成29年度 第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成29年7月25日(火)午後2時00分~午後3時40分

場 所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員 佐藤委員長、根岸委員、服部委員、鶴田委員、吉野委員

県側出席者:本多保健医療部長、三須保健医療政策課長 ほか

法人出席者:江利川理事長、菅場学長、荒井事務局長 ほか

# ○ 次 第

1 開 会

### 2 議事

- (1) 公立大学法人埼玉県立大学の平成28年度業務実績報告について
- (2) 公立大学法人埼玉県立大学の平成28年度財務諸表について
- 3 閉 会

## ○ 結果

1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

# 2 議事

## 【議事(1)及び(2)説明】

・ 公立大学法人埼玉県立大学から「公立大学法人埼玉県立大学の平成28年度業務実績報告」及び「公立大学法人埼玉県立大学の平成28年度財務諸表について」資料に基づき一括説明。

#### 【質疑等(意見含む)】

服部委員:参考資料1「I 年度計画を上回って実施している項目(S評価)」のうち、「年度計画◆74」の「自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣及び自治体の審議会、委員会等への教員派遣」について、教員に対する直接の派遣依頼と大学を通じての派遣依頼の割合はどの程度であったか。また、派遣先の県内と県外の派遣割合はどの程度であったか。さらに、謝金については大学が受け取るのか、個人が受け取るのか。

法人(研究・地域産学連携担当部長):派遣依頼は大学への要請、個人への要請、いずれも あるが、教員へ直接依頼が来る割合が高い。県内・県外の割合であるが、8割方

- 県内の派遣依頼である。また、謝金については個人で受け取られる方が多い。
- 服部委員:件数や人数も大切だとは思うが、この派遣等が大学の一つの役割である地域へ どのような貢献があるかという点からも振り返りをしてもらいたい。
- 法人(研究・地域産学連携担当部長):委員の意見を踏まえ、今後、どのような成果がある か検討してまいりたい。
- 鶴田委員:資料1「業務実績報告書」には、博士後期課程の学生数について、平成27年度は10人、平成28年度は16人となっており、入学生が減少しているが、その理由を教えてもらいたい。また、博士課程の業務実績には「博士後期課程についてカリキュラム上の課題を収集するための院生向けアンケートを実施した」と記載しているが、カリキュラムにおける課題とその解決に向けた取組はどういうものか。
- 法人(研究科長兼情報センター所長):人数については、博士課程前期を設置してから5年後に後期課程を設置した経緯がある。このため、後期課程に進学を希望する学生が定員6名よりも多いと考えられ、開設初年度である平成27年度については10人の入学とし、平成28年度は定員数である6人とした。また、カリキュラムについては、理念と目的をもって作成したが、その内容について受講した学生からの意見を吸い上げ、変更できるところは変更しようとしてアンケートを実施した。ただ、後期課程を設置して今年度が最終年度であるため、現在のところデータを収集している状況であり、カリキュラムの修正等には至っていない。
- 鶴田委員:今年度、何人の学生が博士課程後期を修了されるか。
- 法人(研究科長兼情報センター所長):本学の修士課程(博士前期課程)については、リカレント教育を目指しているが、博士後期課程については教育研究者・高度専門職業人の養成を目的としている。しかしながら、実際は、後期課程においても働きながら学ぶ学生が多く、今年度は2名の学生が博士後期課程修了の審査を受ける予定である。
- 根岸委員:有害物質の管理については、昨年度の評価委員会の評価の中で、中期目標期間の業務実績評価で「毒劇物の不適切な管理」という指摘があり、小項目の評価が「B」であった。資料1「業務実績報告書」の◆109には、「危険物の管理について一部不適切な取扱いがあったため」との記載があったが、自己評価は「A」であった。この評価が上がった理由について教えてもらいたい。
- 法人(研究・地域産学連携担当部長):有害物の取扱いについては委員御指摘のとおり、平成27年度に不適切な取扱いがあった。その後、改善に向けた取組を実施し、27年度末には、有害物質の購入、管理、廃棄、引継ぎに係る規定類を適切なものに改正し、教職員を対象にした研修会を実施した上で、年に2回ほど学内の実験・実習室を巡回し、点検するようにした。平成28年度中に、帳簿による管理から漏れていた危険物が一部あることが発覚したが、この危険物については適切に廃棄し、改めて全教職員に対して、管理規定類の順守を徹底するように周知した。28年度末、最終的に実験・実習室を点検したところ不適切な取扱いはなくなり、

改善が図られたということで、今回「A」評価とさせていただいた。今後も適切な状態が保てるよう、こうした研修や実験・実習室の見回りは継続して行く。

- 根岸委員:参考資料2に記載されている経常収益の表のうち、運営費交付金収益について、 前年比増減で、1億2,900万円とある。大学の説明の中でも、また部長や理 事長の挨拶にもあった研究開発センターについて、その運営費交付金額と実績に ついて教えてもらいたい。
- 法人(副学長兼研究開発センター長):研究開発センターは、平成28年度に立ち上げたも のである。その時点から4つのプロジェクトに取り組んでいる。それぞれのプロ ジェクトについては、最長で5年程度、最短のもので2年程度の期間をもって取 り組んできた。この間、各プロジェクトの内容の充実を図るため、外部から当時 国立社会保障・人口問題研究所の部長であった川越雅弘氏をアドバイザーに迎え、 年に2回、研究の進捗状況あるいはプラン変更などの助言を頂き、プロジェクト を進めてきた。一つの実績として、大学の研究費を使って始めたプロジェクトだ が、外部研究費の獲得という点では、昨年度のうちから、4件のプロジェクトの うち2件については文部科学省の科学研究費への申込みを行った。また、立ち上 がったばかりではあるが、研究開発センターが県、市町村、各自治体におけるシ ンクタンク機能を発揮したいということで、地域包括ケアを中心としたテーマで 今年の2月に開設記念シンポジウムを開催した。ここでは、地域包括ケアの著名 な先生方をお呼びして記念の講演を実施し、500名を超える方が参加した。1 年間の実績ということであるが、今年になって1つのプロジェクトが科研費の「挑 戦的研究 萌芽」に採択され、3年間資金を獲得できることとなった。また、毎 年6月に福祉部・保健医療部との意見交換会を実施しているが、研究開発センタ 一の取組を紹介するとともに、県の抱える課題について意見交換ができたが、こ れも一つの成果と言える。
- 根岸委員: 内容については理解できた。研究開発センターに係る交付金はいくらとなるか。 法人(財務担当部長): 予算としては、3,148万9千円となっている。内訳は、教員2 名分、1,942万3千円、助手2名分として1,206万6千円計上している。 実際の執行額であるが、教員の採用は平成29年度からとなり、助手についても 年度途中からの採用となり、422万7千円となっている。
- 根岸委員:そうすると未執行額が2,700万円位あるが、これについては、大学として どのように考えるか。
- 法人(研究・地域産学連携担当部長):研究開発センターの運営費については、28年度から教員2名分などを考慮して算定している。研究開発センターは、地域貢献のための研究をして行く、あるいは、学内の研究能力の向上を図るといった理由で設置したものである。その目的に合致する適切な人材を採用するため、慎重に検討を進めてきた。その結果として、平成29年4月に研究開発センターの方向性に合致する非常に能力の高い教員の採用ができた。この2名の教員については、予算上の算定レベルよりも高いレベルに位置する。またこの2名のうち1名につい

ては、今年度、厚生労働省の研究費に採択された事業を既に5本実施している。 さらに、厚生労働省の補助事業について応募したところ、1,000万円を超える外部資金を獲得することができ、また、現在、厚生労働省の補助事業にも追加で応募しているところである。もう一名の教員についても、文部科学省の科研費に係る研究を既に3本実施している。今後、学内の研究者の支援、科研費獲得に向けた相談等も実施していくところである。その他、来年度以降、県の意見を踏まえた新たなプロジェクトも実施して行く予定であり、今後、地域貢献につながる研究の拡大が見込まれる状況である。以上申し上げたように、中期計画期間全体を通して見た場合は、経費の執行と言う点でもそれに見合う、あるいは、それ以上の成果があげられると考えている。

- 吉野委員:国際交流に関する取組の中で、チューリッヒアプライドサイエンス大学と香港 理工大学からの留学生の受入れは学生数も記載され実施しているようだが、県立 大学から送り出した人数はどの程度か?
- 法人(研究・地域産学連携主幹): チューリッヒアプライドサイエンス大学については、平成26年度に1名送出しはできたが、それ以降実績がない。理由としては、相手方の受入れ時期が1月から3月となり、本学で試験を実施している期間となり、希望する学生がいなかった、ということになる。
- 法人(学長): チューリッヒアプライドサイエンス大学については、教員が昨年度も2週間にわたって研修に行っている。香港理工大学については、今年度7名の学生を受け入れてもらっている。こちらは、正式な授業の単位として受け入れてもらっている
- 吉野委員:最近の学生は、あまり外を見ない、内向きの方が多いように見える。是非とも、 学生たちを鼓舞するようにしていただきたい。
- 服部委員:28年度は、27年度に比べて進路決定率は上がっている。これについては良いことだと考える。一方、国家試験の合格率が100%になっていないところがいくつかある。例えば、臨床検査技師や歯科衛生士などは、国家試験に受からなければ、診療施設等で働くことができないと思う。国家試験を合格していないことと、進路決定率が100%にならないことは、関係があるのか。最後まで就職できない学生については、個別的な指導も実施し100%になるようにと考えるがいかがか。また、県立大学に県が交付金を出している理由は、県内に必要となる人材の確保であると考える。県内就職率が落ちていることへの理由等を説明して頂きたい。
- 法人(学生支援センター長): 進路決定率については、98.8%に到達しており、前期中期目標期間も含めて一番高い数字となっているが、委員御指摘のとおり、100%進路を決定できるということが、最も大事なことであると考えている。平成28年度は、進路未決定者については、年末からリストアップを行い、個別対応をしてきたが、最終的には5名の学生が進路を決定できなかった。国家試験との関係であるが、5名のうち4名については、国家試験に不合格の学生であった。国家

試験に合格しないと、やはり就職に結び付かないということもあるため、この点 についても力を入れる必要があると考える。なお、この5名については、現在も 学科が継続的にフォローしているが、同時に、学校に来た時は、就職アドバイザ 一も継続して相談に乗っており、就職できるように支援を続けている。また、県 内就職率については、27年度に61.2%という過去最高の結果となったが、 28年度は7ポイントダウンして54.2%になった。県内に就職することは大 切なことではあるが、県内就職率低下の一つの理由は、県内出身者の約35%が **県外に流出しているという事実である。そのうちの大半である84%が東京に流** 失している。医療職は総合病院や先駆的な医療を行っている大学附属病院など名 の知られたところを選択する学生も多い。また、民間企業希望の場合は、都内の 大手企業へ目が行くということもある。都内へ就職する県内出身者対策が必要で あると考える。別の理由としては、推薦入学者の県内就職率が、低下したという こともある。28年度は66.2%であった。以上2点が、県内就職率低下の大 きな原因と考えている。推薦入学者については、この6月に高校説明会を大学と 大宮ソニックシティで実施しており、県内の高校の先生たちへ説明を行ったが、 「推薦で本学に入学した者は、卒業後、埼玉県内において本学で修学した学科に 関連する職業に従事する強い意志を有する者」という出願要件の周知徹底を図っ ている。また、学生が就職を決定するに当たり、「働いている職員の印象がとても 良い」、「自分たちを優しく育ててくれそうだ」といった要因があげられているた め、県内で働いている OB・OG を招いての説明会などにも力を入れていきたい。 さらに、民間企業を希望する学生の中には、かなりの学生が公務員を希望してい るため、公務員の試験対策を充実させるように今年度から取り組んでいる。

- 服部委員:専門職の場合、学生は実習に行くことが多い。実習先で良い経験をした場合は、 是非ここで就職をしたい、ということで自分の就職先を決定する学生もかなり多 くいると思う。県内の実習先を増やし、そこに学生が就職できるようにして頂き たい。私が教えていた立教大学も埼玉県にあるが、福祉の現場での就職について は、親が反対する場合がある。したがって、公務員を選択する学生が多い。ただ、 何年かすると現場に戻ってくる学生も多い。卒業する時だけではなく、現場に戻 ってくる卒業生が大学とつながって行けるような機会があればと思うが、そのよ うなチャンスはあるのか。
- 法人(学生支援センター長):私どもも同窓会や卒業生とのつながりは非常に重要であると 認識している。その一つとして、全学の「ホームカミングデイ」の実施、また、 今年度は新たに卒業生向けのシンポジウムも企画しながら、卒後の連携や教育も 実施しているところである。また、まもなく本学が設立したから20周年を迎え るため、各学科に対して卒業生の動向の把握に努めてもらっている。今後も卒業 生との強いパイプを持ちながら、学生たちの就職についても情報交換ができるよ うな取組を始めたところである。

服部委員:ホームカミングデイの取組も良いが、他の大学がどのように卒業生と関わりを

持っているのかを参考にするのも良いと思う。また、教員も大学を卒業して行く。 特に卒業した学生が福祉や医療の現場に戻りたいと考えた時に、情報交換ができ たり、現状を知ることができる教員も卒業生も集まれるような機会を設けていた だけたらと思う。

- 鶴田委員: 就職の関係についてであるが、看護の学生の場合、都内の病院へ就職する学生が多いとの回答があった。直接的には関係ないが、埼玉県の看護養成については、准看護師の養成を開始したということで、全国的に極めて評価が低い。准看護師を養成せざるを得ないということは、看護師が足りない、特に中小の病院や診療所に看護人材が足りないという背景があると考える。今後、地域包括ケアという時代に入ってくると、卒業と同時に「訪問看護をやりたい」という学生も出てくると思う。そうした学生に対して、公立大学である本学が、試行的にでも中小の病院や訪問看護ステーションに就職できるような取組を始めてもらいたいと思うがいかがか。
- 法人(看護学科長): 従来、本学の学部卒業生は、他県の大学院へ流失していたが、修士課程(博士前期課程)を開設して以来、本学に戻ってきている。大学院というのは、大学独自でできる最大の卒業生支援だと考えているので、看護学科としては、大学院の魅力、PRに努め、大学とつながっていて良かったと思われるようにして行きたい。そのため、一つの方法として、小児、精神、母性の CNS を養成するコースが前期課程にはあるので、それを拡充して行き、高度な看護の実践ができるような人材を育成することにより、卒業生を引き寄せて、埼玉県内に戻すきっかけになればと考えている。
- 鶴田委員:大学院でそのような高度実践看護師を育成して行くのは、大学院の一つの道だと思うので、更に進めてもらいたいと思う。ただ、大学として、新人教育が充実している場所に就職させて一安心ということではなく、そういう場所ではない埼玉県内の医療機関等に就職しても活躍できるような方策・プログラムを検討してはどうかと考える。資料1を見ると、PDCAサイクルでいう P、D、C つまり計画、実施、評価はあるが、「A」の部分がない。つまり、評価をして、その後どう取り組むかという部分がない。例えば、資料1の15ページ。◆19になるが、「面接試験の評価基準等を検討し、必要に応じて見直しや改善を図る。」と計画に記載されている。そして、「面接試験の運用方法を見直し、今年度実施する全ての学部入試に適用することとした。(4月)」と実施の部分はこのように記載がある。PDCAサイクルを回して行く上では、評価に「A」と記載されるだけではなく、「評価をしてどう見えてきたか、課題は何か」ということについての記載があるとPDCAサイクルとして回って行くと考えるがいかがか。これを踏まえ、来年どう実行して行くかということは、計画されているとは思うが。
- 法人(事務局長):委員御指摘の点は理解できる。しかし、大学としては、県から示された 6年間の中期目標に従い、今後6年間をどういう項目で、どのようなスケジュー ルで進めるかという中期計画を大学は立てている。資料1の「業務実績報告書」

は、平成28年度に実施した内容と結果を記載したものである。大学としては、 当然ながら、これだけで満足しているものではない。その結果に基づき、改善すべき点は改善する。そして、前年度あるいは前々年度のこうした内容を踏まえ、 翌年度の年度計画を立てている。業務実績報告書では、確かに「P、D、C」まで しかないが、決して、PDCAサイクルの「A」の部分をおろそかにしている訳で はない。毎年度、アクションは起こしている。

鶴田委員:この業務実績報告書は、公開になっているのか。

法人(事務局長):公開となっている。

佐藤委員長:今の鶴田委員の御意見は、この報告書の備考欄に述べられたような内容を付け加えたらどうかという意見か。

鶴田委員:この報告書を踏まえ、平成29年度以降の計画が作成されているということが 理解できたので、そこまで求めるものではない。

法人(学長):鶴田委員の発言の中で、地域の病院や診療所等で働くためのプログラムに関しての質問があった。本学では、看護だけではなく、他の学科についても、地域包括ケアシステムの流れもあるので、カリキュラムを改定して、学生たちが地域医療や地域看護に関心を寄せるような科目を増やしている。また、1年生と4年生の時に福祉施設も含め、県内80箇所の施設で1週間、学科を超えたチームを編成して実習する機会を設けている。

佐藤委員長:県内就職率に関してであるが、民間企業に就職された方は、本社がある場所 でカウントしているのか。

法人(学生・就職支援担当部長): 就職した時点で本社採用になっている場合でも、4月1 日以降に県内で配属されるというケースもあるが、統計上は、捉えた時点で判明 していなければ本社が位置する都道府県での就職となる。ただし、例えば、東京 に本社があっても埼玉県内での採用という条件が付されていれば、県内の就職と してカウントしている。

佐藤委員長:研究開発センターについて、センターのメンバーの中で「助手を採用」と説明されていたが、「助教」ではないのか。

法人(学長):正確には、「研究補助員」である。

佐藤委員長:プロジェクトが4つあり、報告書もできているが、こうしたプロジェクトに 学生も参加しているのか。

法人(副学長兼研究開発センター長):現在進めている4つのプロジェクトについては、学生が関与するということはなく、教員だけで取り組んでいる。

服部委員:委員長の質問に関連して、現在国を挙げて地域包括ケアの取組を実施している。 これについては、医療、介護の現場で進められていくが、それが研究ということ になると、現場でデータをとって、分析をして次に進めるということになる。現 場ではそうした時間やノウハウを持っていないというのが実態である。そうした 中で、大学と現場、つまり医療機関や福祉施設と共同して研究テーマを調査・研 究し、大学の役割を果たすことによって、大学の評価も高まる。また、教員だけ ではなく、学生も参加することにより、より実践的な地域の医療、介護等を学生が学べる機会になると思う。勉強会や発表会を実施することも大切だとは思うが、 地域と連携した研究とはどういうものか教えてもらいたい。

法人(副学長兼研究開発センター長):現段階では、学生が関わっていないと説明したが、 各プロジェクトのリーダーである先生方は、大学院教育にも携わっている。昨年 度、プロジェクトのテーマを決めた段階では、保健医療福祉課題に関する政策研 究、市町村支援に関する研究、多職種連携に関する研究という大きく3つのテー マを指定した。平成28年度については、非常に難しいテーマが多く、例えば、 教員も医療の現場は理解していても、デイサービスということについては、一か ら学ぶということから始めた。したがって、昨年度は教員が取り組むことが多く なった。先ほど話に出た、研究補助員のうち一人は、保健師の資格を有する方で あり、研究の手伝いをしてもらっているが、徐々に大学院生等にも入ってもらう 計画である。また、デイサービスの研究も行っているが、そこには、施設の方に メンバーに入ってもらい研究をするような計画で動いている。そういう点では、 発展していけると考えている。来年度、4つのプロジェクトのうち2つは終了す るが、それに伴い3つの新たなプロジェクトを検討しているところである。その うち一つは、多職種連携をテーマとして、どこかの自治体と組み、また、新たな 取組としてリハ職を中心にした多職種連携ということも検討している。現場と協 力しながらの研究になると考える。また、別のプロジェクトとしては、県立病院 と共同で「がん」の政策に関わる研究ができないか検討している。現在、病院局 ヘアプローチしている。医療現場にいる方々と研究を行うことになり、本学の大 学院生、学部生も関わることになると思う。

服部委員:終了する2つのプロジェクトはどれか。

- 法人(副学長兼研究開発センター長):多職種連携に関する研究の「在宅医療・介護における多職種連携研修プログラム」と「地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の役割に関する研究」の2つのプロジェクトが2年計画であるため、終了する予定である。
- 服部委員:今お話し頂いた内容、地域包括ケアシステムは、現在、国を挙げて取り組んでいる重要なテーマであり、現場としても重要なテーマである。多職種連携もそうであるが、現場の方が進んでいると思う。話にあったデイサービスであるが、今最も倒産が多いのがデイサービスである。社会福祉士の学生はデイサービスへ就職するケースも多いと思うが、介護保険法が改正され、小規模デイサービスの指定拒否権限が市町村に与えられることになり、経営的にも、国の位置付け的にも非常に厳しい状況にある。現場では、危機感を感じている。埼玉県内のデイサービスが現在どういう状況に置かれているのか、どういう課題があるのかをヒヤリング等を通じてあぶりだし、そうした問題点を研究テーマにした方が良い。大学側から現場へテーマを提案しても現場は動けないと思う。現場が抱える課題を研究テーマにした方が「生きた研究」になり、大学としての価値も、また現場との

連携力も上がると思う。

佐藤委員長:大学の方から何か発言はあるか。

- 法人(学長): 現場との感覚のズレが生じることもあるので、委員の御意見を参考にし、検 討してまいりたい。
- 鶴田委員: 先ほどの発言の中で「研究開発センターが、県立病院と『がん』の関係を研究して行きたい」との言及があった。気になる点は、高度実践看護師、いわゆる専門看護師のコースの中に、がんのコースがないことである。大学では、教育と研究が連動した形で進められるべきだと考える。がんの CNS のコースがない中で、がんの研究を行うというのは、大学の中での温度差を感じるが、いかがか。
- 法人(副学長兼研究開発センター長): 今年度4月から招へいした教員の1名が、前任校でがん CNS の教育に携わっており、臨床研修をかなり活発に実施してきた方である。本学においても、臨床研修において指導的立場で活躍してもらえればと考えている。また、その教員が着任したことにより、新たな分野での研究が可能になった。さらに、その教員が「がん CNS コース」を立ち上げてはどうかとの提案も行っている。大学院教育と研究開発センターでの研究と両輪の輪で取り組めるのではないかと考えている。

#### 3 閉会